

Activities for the past 5 years 体制整備活動の主な実績 5年間に作成構築した資料などを掲げました

<p>◆ポリシー・規程類関係 国立大学法人電気通信大学知的財産ポリシー 国立大学法人電気通信大学産学官等連携ポリシー 国立大学法人電気通信大学国際的産学官連携ポリシー 国立大学法人電気通信大学利益相反マネジメントポリシー 国立大学法人電気通信大学利益相反マネジメントのガイドライン 国立大学法人電気通信大学職員の職務発明等に関する規程 国立大学法人電気通信大学発明補償等に関する細則 国立大学法人電気通信大学研究開発成果有体物取扱規程 電気通信大学と民間等との共同研究規程 電気通信大学受託研究取扱規定 知的財産等の取扱いに関する(TLOとの)申し合わせ 大学が承継した発明の出願と当該実施許諾に関する考え方</p>	<p>◆契約書類 電気通信大学共同研究契約書雛形(分担型) 電気通信大学共同研究契約書雛形(研究員受入れ型) 電気通信大学受託研究契約書雛形 電気通信大学英文共同研究契約書サンプル COLLABORATIVE RESEARCH AGREEMENT (sample) 電気通信大学英文受託研究契約書サンプル SPONSORED RESEARCH AGREEMENT (sample) 電気通信大学共同出願契約書雛形(タイプ1, 2, 3) 特許権等実施契約書雛形 特許権等実施契約書付属書 特許権等実施報告書 特許を受ける権利の移転に関する覚書(对学生タイプ1, 2, 3) 機密保持契約書</p>
<p>◆各種書式類 共同研究申込書 民間等共同研究員調書 委託研究申込書 共同出願検討依頼書・届出書 発明届出書 譲渡証書 先端的研究の動向調査、特許関連資料調査依頼書 譲渡証書兼発明に係る持分割合(寄与率)の合意書 宣誓書(発明者が複数・発表依頼の宣誓) 宣誓書(発明者が複数・単独発明である宣誓) 宣誓書(発明者が複数・発明協力者である宣誓) 発表証明書(大学主催の発表会の場合) 参加者名簿(雛形) 機密保持契約書 特許事務所との打ち合わせ議事録テンプレート</p>	<p>◆セミナー、研究会、研修会等 第1回知的財産シンポジウム「大学の知的財産戦略」 第2回知的財産シンポジウム「大学の知的財産管理体制構築」 第3回知的財産シンポジウム「知財立国に定める電気通信大学」 第4回知的財産シンポジウム「大学の特許戦略のあり方」 平成16年度関東地域大学知的財産戦略研修会 「大学知的財産のゆくえ」 平成18年度関東地域大学知的財産戦略研修会 「海外大学・企業との受託・共同研究における問題点、契約書作成と交渉」 21世紀産学官連携手法の構築に係るモデル事業 「大学発特許とその実用化の事例研究」 21世紀産学官連携手法の構築に係るモデル事業 「新たな時代に対応した共同・受託研究契約の在り方」 21世紀産学官連携手法の構築に係るモデル事業 「国際的産学官連携推進のための共同研究契約のあり方」 21世紀産学官連携手法の構築に係るモデル事業 「柔軟且つ迅速に契約交渉を行うための共同研究契約モデル」 研究会「産学官連携推進のための共同研究等に関する諸問題」 研究会「大学の特許戦略のあり方」 高度技術研修会「産学連携と共同研究契約」の戦略セミナー(全3回) 知的財産セミナー(毎年約10回) 図解・実例によるやさしい特許セミナー(全10回) 特許明細書の作成と特許調査のセミナー 特許検索セミナー 特許明細書の作成と特許検索のセミナー 知的財産関連就職セミナー 学生アイデア・コンテストに向けての実例一杯のやさしい特許セミナー(毎年) IP研究会(学生知的財産同好会)支援、弁理士志望学生指導</p>
<p>◆解説書類 共同研究契約・受託研究契約の雛形の解説 図解/共同研究契約・受託研究契約の雛形の解説 図解/共同研究契約書の雛形の解説とその作成フローチャート 電通大・共同研究契約書の雛形(第20条、第21条) 早分かりチャート 民間企業との一般的な共同研究の考え方 契約書・覚書作成のための準備メモ(フロー付) 特許出願と必要な書類の流れ 特許法第30条(新規性喪失の例外規定) US Provisional 出願の手引き(書式つき) 知的財産権取得費用概算 出願費用(概略・電通大スキーム) 特許料金の減免・軽減措置 特許と論文の比較 電気通信大学の論文発表と特許出願の手引き 発表の会場で参加者に「守秘義務を課す」ためのお願ひ 論文発表等の会場で、参加者に守秘義務を課した後の「参加者名簿」の取り扱いについて 卒業論文発表会等のプログラム(発表会要旨集)の表記について 「発明ノート」の活用について 「特許検索ルーム」の使用について 「技術分野別・特許公開資料の貸し出し」について</p>	<p>◆学部講義 現在次の知的財産授業を知的財産本部が担当して行っている。 知的財産権概論 3年前期2単位 知的財産権管理 3年後期2単位 知的財産権概論(夜間主) 3年前期2単位 知的財産権特論 博士課程前期2単位</p>
<p>◆国際交流 韓国発明振興会(KIPA)の代表メンバーと産学官連携機構の交流 タイの大学生へ日本の産学官連携の説明</p>	

Activities for the university & undergraduate students 開催イベント報告

2008年知的財産セミナー「企業の知的財産部門への就職説明会」開催しました



12月18日に本学の知的財産本部が主催した「知的財産就職セミナー」が終了いたしました。今回は、昨年に引き続き2回目の開催でしたが、合計14の企業と特許事務所の方々にそれらの部署の機能、業務などについて説明をして頂きました。

今回、説明をして頂いた企業の知的財産部署などは、キヤノン、ソニー、富士通、日立製作所、日本電気、松下電器産業、東芝、オリンパス、セイコーエプソン、富士フイルム、リコー、デンソー、特許庁・信友国際特許事務所、小池国際特許事務所の方々に、更に「弁理士合格体験記」、「貴方にはどの部署が適すのか?」のテーマに関して知的財産本部の部員が説明を行いました。

今回は開催2年目ですが、昨年度の開催を機に、説明企業などに就職された学生が何人も生まれてきています。

今回の参加学生数は延べ70人でしたが、就職活動を控えた学生の皆さんにとって大変有意義であったことと確信しています。来年度も同様のセミナーを企画したく考えています。



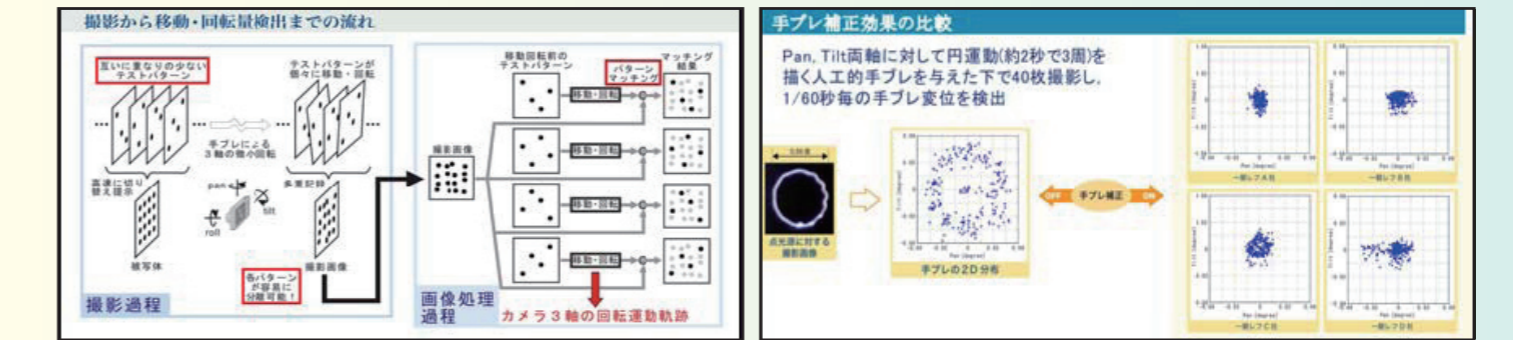
Outstanding Invention 顕著な発明例 技術移転に結びついた最近の成功事例です

デジタルスチルカメラの手振れ補正機能の評価方法に係る大きな発明ができました。現在、電気通信大学では、この評価手法・装置、ソフトウェアなどに関して産業界で採用するように積極的に働きかけています。既に、カメラメーカ、レンズメーカより多くの引き合いを受けています。知的財産本部ではソフトウェア利用の契約や特許権の確立に協力をしています。

- 発明の名称: 手ぶれ計測・補正評価システム Measurement and Evaluation System of Camera-Shake Correction
- 技術の概要: 今まで手ぶれ補正の効果を確認するには撮影画像による主観的な評価に頼るしかなく、性能の優劣を定量的に評価する手段はありませんでした。今回開発した技術では、動画テストパターンを被写体として撮影することで手ぶれを3次元的に計測でき、これにより手ぶれ補正装置の性能評価が簡単かつ精密に行えるようになりました。検証実験として、手ぶれ模擬ステージを用いた測定誤差の評価や、一眼レフカメラの各社最新機種に対する手ぶれ補正性能の比較を行っています。
- 産業界へのアピールポイント: デジタルカメラの手ぶれ補正機能を定量的に測定することで、各種カメラの長所や短所を詳しく解析できるようにする技術を開発しました。会場ではデモをご用意し、手ぶれ補正の評価が簡単にできることをお見せできます。
- 想定される用途: デジタルスチルカメラ・ビデオカメラ・一眼レフ用レンズの手ぶれ補正装置、ジャイロセンサ等の性能評価
- 関係する助成制度: 科学技術振興機構(JST) シーズ発掘試験
- 企業に期待するもの: ユーザーにおいては商品選択の基準として、メーカにおいては技術開発の指針や商品の差別化などに、本手ぶれ評価システムを是非活用していただきたいと考えています。

新技術に関する知的財産権:

- 名称: プレ測定システムおよびプレ測定方法
- 出願人: 国立大学法人電気通信大学、船井電機株式会社
- 発明者: 西一樹(電気通信大学)、追田真也、政木康生(船井電機)
- 出願番号: 日本出願 特願2006-345239 外国出願 PCT/JP2007/073788



Activities for the near future

今後の活動

知的財産本部では、今後の活動の一つとして、本学が得意とするソフトウェアを核とする産学官連携の新しい展開、即ち大学ソフトウェア技術移転の仕組み、スキーム(学内体制、情報発信・マーケティング、IT企業経由・研究会・コンソーシアム等)作りをチャレンジして行きたいと考えています。

プログラムソフト、組み込みソフト、シミュレーションソフト、データベース、デジタルコンテンツ等本学開発各種ソフトウェアを核とした産学官連携、有償無償の技術移転の実績は、2007年度の組み込みソフト有償技術移転等を含め過去に多数あります。今後はそれらの連携・移転形態をモデルに大学発ソフトウェアを積極活用し、ソフトウェア技術移転体制の整備、定着化を図って行きたいと思ひます。

◆この展開のために大略次のように計画案を考えています。

試行移転に最低限必要な体制、契約書類再整備→技術移転候補ソフトウェア調査整備→企業へのデモ、説明会、技術移転条件協議と契約→研究会方式、IT企業経由方式等の体制・規程・契約書類整備→本格的ソフトウェア技術移転活動、産学官連携推進→本格的体制・規程類の構築→ソフトウェア特許等次への布石を行っていく必要があります。この推進体制は産学官連携担当理事を責任者とする全学的組織とし、地域・産学官連携推進機構のもとに各学科代表教員、産学官連携推進本部、知的財産本部、TLOメンバーからなるソフトウェア戦略展開プログラム運営委員会を置き、また企業を入れた研究会を設置します。このための実行部隊は産学官連携推進本部、知的財産本部、TLO、研究協力課メンバーで構成し、知的財産本部に置くことを考えています。活動が開始されるようになりましたら是非ご協力をお願いいたします。